

相談窓口

山口市では農業をはじめたい方を力強くサポートしています。

独立就農したい、または農業法人に就職したいなどの要望に応えるために個人相談を受けています。

まずはお気軽に下記からお問合せください。

就農相談窓口

山口市農業振興課

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市役所3階

TEL.083-934-2891

E-mail:n-shinkou@city.yamaguchi.lg.jp

受付時間／[平日]8:30～17:15

(土、日、祝日、年末年始は閉庁)

就農等
相談カード



移住相談窓口

山口市

山口市農山村づくり推進課

〒753-8650

山口市亀山町2-1

山口市役所3階

TEL.083-934-4646

E-mail:nousanson@city.yamaguchi.lg.jp

受付時間／8:30～17:15

(土、日、祝日、年末年始は閉庁)



東京

やまぐち暮らし・しごと東京支援センター

〒100-0006

東京都千代田区有楽町2-10-1

東京交通会館8階

TEL.03-6273-4887

E-mail:ymaguchi@furusatokaiki.net

受付時間／10:00～18:00

(月、祝日、盆、年末年始休館)

大阪

やまぐち暮らし・しごと大阪支援センター

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田2-4-13

阪神産経桜橋ビル2階(山口県大阪事務所内)

TEL.06-6341-0755

E-mail:u-turn-osaka@joby.jp

受付時間／9:30～17:00

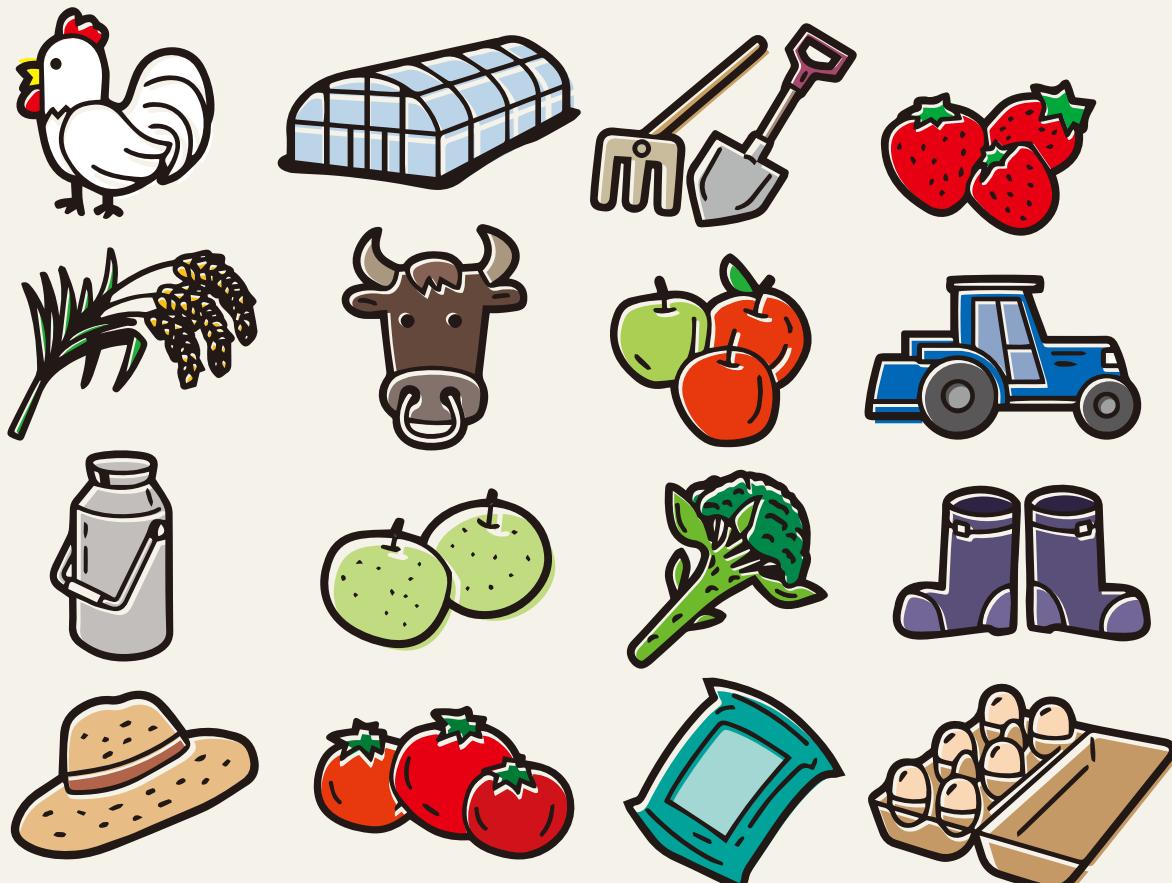
(土、日、祝日、年末年始休館)



山口市就農ガイドブック

やまぐち 就農物語

山口市で農業をはじめてみませんか？



令和7年度版

農で生きる。 やまぐちで生きる。



やまぐち 就農物語

山口市は就農を目指す方を
積極的に応援します。

山口市は南北に長く広大な農地面積を有しており、地域ごとに異なる気候を活かして多彩な作物が栽培されています。その中でも、山口市で就農を目指す方には、①山口あぶトマト ②長門峡梨 ③徳佐りんご ④いちご ⑤徳地ピーマンの5つをおすすめしています。このガイドブックは山口市での就農に関する情報や、先輩就農者の声をコンパクトにまとめた冊子です。様々な支援策があり、元気な先輩就農者のいるやまぐちで農業をはじめてみませんか。

CONTENTS

- | 03 | 先輩就農者の声 #01 山口市阿東／金子雅人さん
- | 05 | 先輩就農者の声 #02 山口市阿東・秋穂二島／宮村真也さん
- | 07 | 先輩就農者の声 #03 山口市秋穂／安光洋和さん
- | 09 | 先輩就農者の声 #04 山口市秋穂二島／大木螢さん
- | 11 | 先輩就農者の声 #05 山口市秋穂／立花剛さん 和江さん
- | 13 | 山口市で就農するまでの流れ
- | 15 | 就農に関する各種支援・サポート一覧
- | 17 | おためし農業体験 移住就農加速化事業
- | 18 | 定住に関する支援





先輩就農者の 声 #01

山口市阿東
金子 雅人さん
[香川県高松市出身]

金子さんがやまぐちで就農するまで

1991年生まれ。香川県高松市出身。会社員生活を経て、結婚を機に脱サラし、山口市に移住。農業大学校と長門峡梨組合で研修を終え、事業承継で梨農家に。2023年4月から独り立ちし、前園主や地域の方々の力も借りながら梨栽培に挑戦中。

事業承継で念願の農家に! 大切に育てられた果樹と 込められた想いを引き継ぐ

結婚を機に、憧れの農家になるため山口市に移住。後継者不在の梨園を事業承継する形で梨農家に転身し、日々梨園での作業をこなす。朝6時に起き、朝食を済ませたら住まいのある山口市宮野から阿東の梨園へ出勤。夕方5時に作業を終えると、そのまま真っ直ぐに家に帰る。広い空、清々しい空気、美しい緑……。手に入れたのは自然に囲まれた暮らし、人間らしい暮らし。

阿東の梨の魅力をもっと広く伝え、 地域にたくさんの人を呼び寄せたい

就農への想いは学生時代から

自然が大好きという香川県生まれの金子さん。子どもの頃は田舎にある祖父母の家を訪れ、野山で遊んでいたそう。そんな金子さんが就農を意識したきっかけは、学生時代の農業のアルバイト。土の温もりに触れ、米や野菜が育っていく姿を見、農業の尊さを感じたのだと。『1年半続けるうちに、農家になりたいと思うようになりました。その後、一旦は会社員になったのですが気持ちは変わらず、家庭菜園をしながら『いつか、いつか……』と思い続けていました。農業への想いを捨てきれなかった金子さんに転機が訪れたのは2020年のこと。福岡県出身の奥様との結婚だ。『遠距離恋愛だったので、どちらかが引っ越しなければなりません。どうせなら就農したいと妻に打ち明けたところ、迷わず背中を押してくれました。』

事業承継で憧れの農家に

移住・就農の地を探すため金子さん

はとある就農イベントに参加。そこで偶然山口市の担当者と出会った。「山口市阿東の梨農家さんが高齢のため事業承継してくれる人を探していると聞き、すぐについでいただきました。果樹は長い時間をかけて大切に育てられます。ということは、その分園主さんの想いも込められているはず。その想いごと引き継げるなんて、すごく素晴らしいことだと思ったんです。しかも、山口市なら香川県と福岡県の中間あたりなので立地的にもちょうど良かったですし、何より、野菜より果物の方が好きなので育てがいがあると思いました。その後、山口市の「やまぐち農業体験ツアー」に参加し、現地に足を運んだ金子さんは梨園を見学し、前の園主ともしっかり話をした。「1回目は1人で、2回目は妻も一緒に山口市へ行きました。山口市という場所もそうですが、園主さんの人柄もとても良く、加えて山口市は就農サポートが手厚いこともわかりました。ここなら安心して就農できると思い、事業承継を決めました。一から苗木を育てることを考えたら、すぐに収穫できる状態で農業が始められるわけですから、

本当に幸運だったと思います。』

阿東の梨を広く伝えたい

防府市にある農業大学校で1年間担い手養成研修を、その後、長門峡梨組合で1年間現地研修を受けた金子さんは、2023年4月に梨園を承継。「実際にやってみると1人は大変。前の園主さんに助けてもらいながら、毎日とにかく頑張っています。梨農家が忙しいのは収穫時期だけではない。晩秋から春にかけては剪定や誘引、花が咲き始めると摘花、その後、人工授粉をして今度は摘果…と作業は続く。「一年中何らかの作業がありますが、自分の思うようにできるのでストレスはありません。何より大好きな自然に囲まれて働けるのが幸せ」。梨狩りや加工品開発など少しづつやりたいことも見えてきたという。「阿東の梨のおいしさ、阿東の素晴らしい魅力をもっと広く伝えたい。将来的にはカフェやイベントスペースを作って、たくさんの人を阿東に呼び寄せたいです」。梨農家1年生の金子さんの挑戦は始まったばかり。

やまぐちで就農して よかったです!

南には海、北には山のおいしい食べ物がいっぱいあります! そして、中心市街地には生活に必要な施設がコンパクトに揃って快適に暮らせます。皆さんウエルカムだし、就農に関するサポート制度も充実しているので、農業を始めるのに最適な場所ですよ!



Instagram
やってます!



先輩就農者の
声 #02

山口市阿東・秋穂二島
宮村 真也さん
[山口市出身]



宮村さんがやまぐちで就農するまで

1984年生まれ。山口市出身。株式会社宮村農園の代表取締役。県外の大学(農学部)を卒業後、農業関係の会社に9年勤め、2015年にトマト農家に転身。新規就農ながら部会の中で大きく活躍し、2020年に念願の法人化を果たす。

就農後、約5年で法人化! 若者に成功モデルを示し、 農業の未来を切り拓く

「自分で農業をしたい」と9年勤めた農業関連会社を辞めて、トマト農家に転身。「若者に農業に希望を持ってもらいたい」と、就農して5年で会社を設立し、山口市の阿東地区と秋穂二島地区の2箇所の圃場でトマトの周年栽培に取り組む。確立したいのは「サラリーマン農業」。農業でも会社ができる事を示し、地域に農業の若い担い手を一人でも多く増やすのが目標。



自らが成功モデルになることで 若者が農業に夢を持てるようにならうにしたい!

会社員を辞め、トマト農家に

小さい頃から家庭菜園で花や野菜、土と触れ合い、自然と植物が好きになったという宮村さん。「農業に憧れて大学は農学部に。卒業して農業関連の会社に入りましたが、やっぱり自分で農業がしたくなり、9年後、農家に転身しました」。数ある作目の中で、宮村さんが選んだのはトマト。前職で野菜を扱う部署に所属した際、「山口あぶトマト部会」のしっかりとした体制と整備された選果場に魅力を感じ、農業をするならトマトと決めていたのだそう。「販売ルートが確立されているので、安心して農業を始められました。それに、大学時代、トマト農家で栽培に関わる基本的なことは学んでいましたし、サークル活動でトマトの栽培や販売もしていましたので」。独学でさらに知識を深めた宮村さんは、新規就農ながら1年目にして目標以上の成績を収め、すぐに部会の中で期待される若手の一人となった。

好きなように伸び伸びと働く

「会社員だった頃に比べ、帰宅時間が圧倒的に早くなった。もちろん最盛期は目の回るような忙しさですが、それでも家族と過ごす時間が増えました」と実際

に農家になった感想を話す宮村さん。そして、朝早くに起き、日中は体を動かし、夜はぐっすり眠るという人間らしい暮らしができることもまた農家の魅力と言った。けれども、自然相手の仕事だけに不安が尽きないのも事実。「天候不良やトマトの病気などで収穫量が減ると、その分売上が減る。収入が安定しないのは、農業の不安な部分。経費だけでなく、年金や保険料、税金なども考慮しながらのやりくりは大変です」とその苦労を教えてくれた。それでも農業を続ける理由を聞くと、「不安はあるものの、組織にいる頃のストレスとは全く違う。植物に触れていられるし、時間配分など自分の思うようにできるから面白い。今の方が断然伸び伸びと働けています」と満足そうに話してくれた。

農業の成功モデルを示す

就農から5年が経った2020年、宮村さんは株式会社宮村農園を設立し、ずっと目標に掲げていた法人化を達成した。現在は阿東に加え、秋穂二島にも圃場を有し、2つの地域でトマトの周年栽培に取り組んでいる。「圃場の面積は合わせて約115アールと、県内最大級の規模です。実はみかん栽培も始め、そちらは約60アールです」と宮村さん。法

人化したことでの働き方は大きく変わったという。「法人化して正社員は私を含め4名になりました。以前は収穫期に入ると3~4ヶ月は休みなしで働いていましたが、今は一年を通して、週に1日は必ず休めています。就農する時から、農業でも会社が作れること、農業でも守られた環境で働くことを若い人に示すモデルになるのが自分の目標。圃場が広がり、人が増え、収穫量が増え…と、少しずつですが目標に近づけている感じています」。農業でも安心して暮らしていける、若い人にそう思ってもらうためにと、今日も宮村さんはハウスに向かう。

ココが

やまぐちで就農して よかったです!

南北に広く、自然豊かな田舎も、暮らしに必要なものがコンパクトに揃う街中もあるのが山口市。山の幸も海の幸も味わえ、温泉も堪能できますよ。それと、広島・福岡にすぐに行けるのも魅力。都会過ぎず田舎過ぎない「ちょうどいい暮らし」が送れるまちです!



先輩就農者の
声 #03

山口市秋穂
安光 洋和さん
[山口市出身]



安光さんがやまぐちで就農するまで

1984年生まれ。九州の大学を卒業後、就職のため上京。2009年にUターンし、工業関係の仕事に就くも就農を目指し退職。山口県立農業大学校園芸科でみかん栽培を学んだ後、みかん農家での2年間の修業を経て「やすみつ農園」を開園。

家族の思い出の地で就農。 秋穂みかんを守ることで、 地域を活性化したい

東京から地元・山口市にUターンし、就農を決意。農業を学ぶために入った農業大学校で秋穂みかんに出会い、その昔ながらの味わいを守るために「やすみつ農園」を開園。繁忙期はみかんの収穫がピークとなる11月と12月。その他の期間も雨が降らない限り農園に足を運び、みかんの成長を見守る。秋穂みかんを通じて地域の活性化を目指す。



酸味もあって甘味もある昔ながらの秋穂みかんを守りたい

Uターンして会社員から農家に

工業系の大学を卒業後、東京で会社員をしていた安光さんは2009年に山口市にUターン。一度は工業関係の仕事に就いたが、農業に憧れて退職。その後、農業大学校に入学した。「祖父母の家が山口市秋穂にあり、稲作をしていました。子どもの頃から田植えや稲刈りは家族の恒例行事で、みんなで和気藹々と農作業する楽しさや達成感が忘れられなかったんです」と安光さん。農業大学校では園芸科を選択し、みかん栽培を専門に学んだ。「農業大学校に入るまで、秋穂でみかん栽培が行われていることを知りませんでした。知ってからはどんどん興味が湧き、思い出の地でみかんを育てたいと思うようになりました」。農業大学校を卒業後、安光さんは秋穂のみかん農園で2年間修業し、その間、土地を探したり、事業計画を練ったりと怒涛の日々を送った。そして、2016年に念願のやすみつ農園を開園したのだ。

補助金活用で経営の安定化

最初に植えたみかんは約300本。徐々に数を増やし、現在は約600本になった。みかんは1~2年目から収穫できる

が、その収量はわずか。満足のいく収量に達するには木の成長を待つしかなく、どうしても時間がかかるのが現実だ。「最初の2~3年はひと区画で200kg程度。今は1~1.5tは採れるようになった。果樹はどの種類も最初は収量が少なく経営が不安定になります。私はすでに成木が植ったみかん農園を借りてそちらでも栽培をしつつ、さらに新規就農補助金も活用させていただいたので、事業を継続できました」と安光さん。そして、経営者としてのプレッシャーよりも、太陽の下で自然の風を感じながら働くことと、収穫の喜びの方が遙に優っていると話してくれた。「収穫期は大変な忙しさですが、会社に勤めていた頃のようなストレスは一切ありません。みかん栽培は私の天職です」。

秋穂みかんを後世につなぐ

やすみつ農園では加工品にも挑戦し、100%のジュースやみかんチップスなど多彩な商品を展開。「皮に傷がついたり、大きくなりすぎて商品にならないみかんを廃棄したくなくて始めました。うちもともと最低限の農薬しか使いませんし、加工の際にも添加物を使いませんので、果実そのものの味を安心して味わっていただけます」。そんな安光さん

の目標は、秋穂のみかんをもっと多くの人に知ってもらい、一人でもたくさんの人にそのおいしさを届けること。「高齢化が進み、秋穂のみかん農園は年々減っていくばかりです。甘いみかんが主流となっている今、酸味もあって甘味もある昔ながらのみかんを後世につなぐのが私の役目。みかん農園を経営することで、秋穂に雇用を増やし、活性化につなげるのも私の役割だと思っています」。秋穂みかんと秋穂の未来を背負って、安光さんはただひたすらに農業に勤しむ。

ココが

やまぐちで就農して よかったです!

東京に比べ、時間の流れがゆったり。のどかな自然がいっぱいの山口市での暮らしの方が、私には合っていると感じています。水も空気も食べ物もとてもおいしいですよ。就農に関しては、とにかくサポートが手厚くて、いろんな場面で助けていただいています。





先輩就農者の 声 #04

山口市秋穂二島
大木 蛍さん
[山口市出身]

大木さんがやまぐちで就農するまで

昆虫や自然が好きで 気がつけば農業のとりこに！ 夢は天敵利用を広めること

「大好きな昆虫を農業に活かしたい」、そんな夢を抱いて農業の道へ。山口県立農業大学校で野菜栽培と天敵利用栽培を学び、研修先の1つだった農業法人に就職。会社員としての就農だが、自由な社風と社長の人柄に背中を押され、農地の一部で天敵利用への挑戦もできている。いずれは自分の天敵利用圃場を持ち、その知識や技術を広め、農業の面白さを伝えるのが目標。

2000年生まれ。山口市出身。山口市内の高校を卒業後、山口県立農業大学校園芸学科野菜経営コースに進学し、野菜栽培と天敵利用について学ぶ。卒業後、株式会社藤村農園に入社。会社員として就農し、現在に至る。

会社員として就農しても、自分らしい農業はできる！ 将来は自分の農地を持ち、天敵利用の面白さを発信したい

就農へと導いた昆虫愛

「子どもの頃から自然が大好きで、特に昆虫に興味がありました」と話す大木さんは、高校を卒業後、昆虫の被食・捕食の関係を生かすことによる低農薬の農業を学ぶため、山口県立農業大学校の園芸学科野菜経営コースに進学。そこで実感したのは農業の楽しさだった。「もともと体を動かすのが好きだったこともあり、農業にどハマリしました。同級生には農業高校出身者も多く、知識の差は歴然。でも逆にそれがやる気に火をつけて、喰らいつくことに。わかれればわかるほど楽しくて、あっという間の2年間でした」。大木さんは、全国農業大学校等プロジェクト発表会で「天敵を利用した環境にやさしいキュウリのIPM*技術導入による経済性評価」について発表し、「アリストライフサイエンス賞」を受賞。農業大学校で基本的な栽培技術を身に付けると同時に、天敵利用についてもしっかりと知識を培った。

会社員でも自分らしい農業を

そんな大木さんが就職したのは、研修先の1つだった藤村農園。山口市秋穂二島にある農業法人だ。天敵利用を極めたいという思いから、実はずっと自営農家を目指していた大木さん。しかし、

藤村農園で会社員として農業に従事することを選んだのは、「自営と変わらないくらい好きなことをさせてもらえるから」だそう。「天敵利用で夏野菜をやりたいと言ったら、1年目から挑戦させてもらいました。他にも、苗がこれだけ必要とか、こんな品種をやってみたいとか、希望や提案を受け入れてもらえます。もちろん、好きなこと以外にもやらなければならないことは沢山ありますが、法人とは思えないくらい自由度が高いんです」。また、法人というある意味守られた環境で農業ができるのもありがたいと言う。「実家は非農家で、もちろん土地もありません。一から始めるとなると相当な費用がかかります。それに、やっぱり自然相手の商売ですから、思うように利益が得られないこともあります。その点、法人なら安心できます。同じ境遇の方がいたら、農業法人での就農も選択肢の一つとして検討することをおすすめします」。

夢は天敵利用を広めること

現在、大木さんは藤村農園でキャベツやブロッコリー、ナス、スイートコーン、芽キャベツなど、年間通じてさまざまな野菜の栽培管理のほか、直売所やスーパーへの出荷作業もしながら、夏野菜では天敵利用栽培に取り組んでいる。目の前の目標は、藤村農園で育てる全

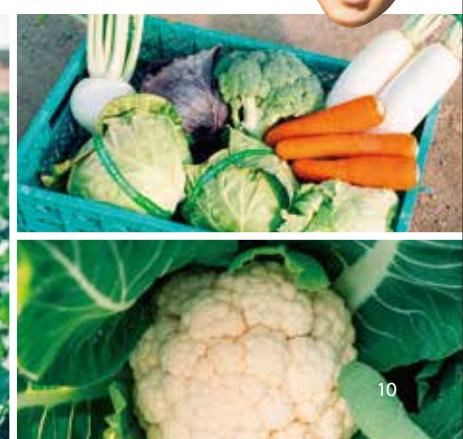
ての野菜の管理を習得し、指導できる立場になることだ。「将来は完全な独立なのか、子会社としてなのかはまだ未定ですが、山口市に自分の圃場を持ちたいです。多くの方に見学や研修に来てもらい、昆虫を活用した環境にやさしい農業を広めたいです。その夢を叶えるために、今は藤村農園で農業の技術だけでなく、社長の経営手腕も学ばせてもらっています」。広大な農地に立ち、慣れた手つきでブロッコリーの収穫作業を淡々とこなす大木さん。昆虫と共生できる農業の追究はまだまだ続く。

*IPM … Integrated Pest Managementの略で、意味は「総合的病害虫・雑草管理」。農作物に有害な病害虫・雑草を、農薬も含む利用可能な全ての技術を総合的に組み合わせて防除すること。

やまぐちで就農して よかったです！

就農当初、新規就農者を対象とした山口市の定住支援（家賃補助）を活用してとても助かりました。山口市は北に行けば米やりんご、南に行けば野菜やみかんなど多彩な農業に挑戦できるほか、新規就農を支援する制度が充実しており、就農におすすめの地域です！

ココが



先輩就農者の
声 #05

山口市秋穂
立花 剛さん
[山口市出身]
立花 和江さん
[北海道出身]



立花さんがやまぐちで就農するまで

夫・剛さんは山口市秋穂出身、妻・和江さんは北海道出身。2015年に東京からUターンして「やまぐち就農支援塾」で1年間農業を学んだ後、「たちばな農園」を開園。夫婦二人で名産「秋穂トマト」の栽培を手がける。

嫌いな人にも愛される トマトを夫婦で作りたい。 農業の可能性に挑戦したい。

ITコンサルタントを辞め、東京から山口市秋穂にUターン就農。夫婦が作目に選んだのは、夫が大嫌いで、妻が大好きなトマト。二人の夢は、「トマト嫌いでも食べられるおいしいトマト」を作ること。就農から約6年、現在は新たに2棟のハウスを建設し、次なる夢にも挑戦中。最終ゴールは、たちばな農園のトマトで秋穂に人を呼び寄せ、地域を活性化すること。

トマトを使った加工品開発や都心部飲食店への卸し、 飲食業展開、海外輸出など農業は夢と可能性だらけ！

Uターンして夫婦で就農

いんです(笑)」と剛さん。

自分で食べられるトマトを

剛さんは東京でITコンサルタントとして働いていたが、脱サラして山口市秋穂にUターンした。「自分も年を重ね、秋穂にいる両親も高齢になってきたから」とその経緯を話す。北海道出身の妻・和江さんは「あなたは山口市にいる時の方が生き生きしてるから」と快諾してくれたが、問題は仕事だった。山口県には、剛さんが培ってきたスキルを活かせる仕事が見当たらず、新たな道を模索する必要があった。「秋穂で何かするなら農業か漁業。先祖代々の土地があるので農業を選びました」。その後、東京の有楽町にある「やまぐち暮らし東京支援センター」の就農イベントに参加した剛さんは、山口県立農業大学校の「やまぐち就農支援塾」で社会人が農業を学べると知り、1年間通ってみることに。家族で秋穂に移住し、農業大学校で学び始めた剛さんは、そこで初めて秋穂がトマトの産地で、秋穂トマトというブランドがあると知ったという。「私はトマトが嫌いで、生では食べられない

ないという話を聞き、山口市で就農して本当に良かったと実感しています」。

農業の可能性は無限大！

経営はすっかり安定し、現在は新しく2棟のハウスを建設中。「新しいハウスは、水も肥料も空調も、管理は機械任せ。想像していた農業と全然違います」と和江さん。不要な芽を摘んだりする手入れや収穫期の忙しさはあるが、苦痛と感じることはないのだと。うちのトマトを食べてからトマトが好きになったと言われることもあり、すごく充実した日々を送っています」と笑顔で話す和江さんだが、実は次の展開も探っている。「出荷できなかったトマトで加工品を作ったり、農園に販売所や料理を提供する場所を作ったり、東京の飲食店に卸したり、海外に輸出したり……。これからの農業はやり方次第。たちばな農園から秋穂を元気にしていきたいです」。にっこりと顔を見合わせる立花夫妻の目には、農業の眩しい未来が映っていた。

ココが

やまぐちで就農して よかった！

「スーツを脱ぎ、満員電車や残業から解放され、ストレスフリーな毎日です。山口市の農業に対する手厚い支援には驚くはず！(剛さん)」

「北のものも南のものも生産できるのが山口市のすごいところ。山のものも海のものも楽しめ、人が温かいのも魅力です(和江さん)」



山口市で就農するまでの流れ

※掲載の写真はイメージです。

山口市での農業に興味を持った皆さんへ、実際に就農するまでの基本的な流れを紹介します。山口市では、相談・体験・研修、そして就農と、各段階で様々な支援事業を用意しています。まずはお気軽にご相談ください。



1. 就農相談

農業をはじめる際、大きく分けて、農業関連の法人へ就職するか(法人就農)、自分で経営をしていくか(独立・自営就農)の2つがあります。独立・自営就農を始めるには営農技術に加え、農地・施設・機械等や経営が安定するまでの資金・生活費等の様々な準備が必要となります。まずは情報収集するとともに関係機関へ相談しましょう。



2. 農業体験

農業が自分に向いているか試してみましょう！

本格的な研修を受ける前に、本当に自分のやりたい職業が農業か、実際に山口市に訪れて農作業をしてみましょう。就農前に実際の農作業の現場で作業を体験することは、自分が農業に向いているか確かめることができます。また、おためし農業体験では、先輩農家さんから技術的なことや就農に向けたアドバイス等を受けることもできます。



山口市では、独立・自営就農を希望する方へ研修から就農までの支援が充実している①山口あぶトマト ②長門峡梨 ③徳佐りんご ④いちご ⑤徳地ピーマンの5つをおすすめしています。上記5つの産地にて随時おためし農業体験を行なっていますので、まずは一度山口市で農作業を体験してみませんか。

3. 研修

本格的に農業に取り組む気持ちが固まったら、山口県立農業大学校や先輩農家等のもとで、基礎から農業を勉強するための研修を受けましょう。栽培技術、ノウハウの習得とともに、就農計画の作成等、就農の準備を進めましょう。



農地の取得が必要な場合は、研修中に候補地を探しましょう！

農地の情報は農業委員会や各地域の農業委員が把握しています。借り手を探している農地情報については、農地中間管理機構に登録されている場合もありますので、まずは相談しましょう。

就農計画を作成し、認定新規就農者になりますよう

就農計画とは、農業で経営する際に、どのような品目で経営するのか、どこで農業をはじめるのか、資金をどうやって確保するのか、農業での収入・支出や、家計費も含めて、将来的な経営内容や方針、経営の全容が分かるものです。就農計画を作成し、審査会にて承認を受けた場合、認定新規就農者と認定されます。一定の要件を満たす必要がありますが、認定新規就農者になることで、各種支援事業を活用することができます。

4. 就農

農家として定着するには、栽培技術に加えて、優れた経営能力が求められます。山口市では農業におけるICT活用を始めとした新たな技術の紹介や、農業の経営改善に資する各種セミナーを開催し、農家の皆さんと一緒に農業づくりに取り組んでいます。



就農に関する各種支援・サポート一覧

山口市で就農や農業法人等への就業を目指す方に向けて、市や県などが様々な支援制度を設けています。
(令和7年4月1日現在)

【体験等に関する支援】

募集時期: 通年

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
おためし農業体験 山口市で①山口あぶとトマト②長門峠梨③徳佐りんご④いちご⑤徳地ビーマンの5つの品目での就農を検討されている方を対象に農業体験を実施します。(P.17に特集記事があります。)	左記5つの品目での就農を検討されている方	随時、体験会を実施しています。	市農業振興課 TEL.083-934-2891
やまぐち就農支援塾(作目基礎研修) 新規就農や法人就農等を目指すきっかけづくりとして、講義や作業実習を通じて農業の基礎的な知識や技術を習得することを目的に実施します。	本格的な農業を目指すきっかけづくりや販売農家を志向される方	【開催回数】1年を通じて約10回開催されます (原則日曜日)。	県立農業大学校 TEL.0835-38-0510
やまぐち就農支援塾(短期入門研修) 就農に興味がある方を対象に3日間程度の作物研修を行い、新たな一歩を踏み出すきっかけとしていたくものです。	就農・就業を検討されている方	【開催回数】例年、年4回開催されます。	県立農業大学校 TEL.0835-38-0510

【体験に係る交通費・滞在費等に関する支援】

募集時期: 通年

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
山口市UJIターン訪問補助金 県外から山口市内への移住・就農を希望される方の訪問に必要な交通費及び滞在費を補助します。	(1)山口県外からの移住・就農を希望の方 (2)訪問の目的が居住環境の下見又は就職・起業・就職活動である方 (3)訪問前に山口市役所の職員と相談を行い、その案内・指導・助言の下で訪問する方 (4)当該訪問に関して他の公的制度の補助を受けていない方	■45歳未満の方が農山村エリアでの就農等を検討する場合 【交通費】補助率:10/10 上限額:5万円/人 【滞在費】補助率:10/10 上限額:7万円/人 ※県内に契約したレンタカー代も含む ■45歳未満の方が登録事業者を訪問する場合 【交通費】補助率:10/10 上限額:5万円/人 【滞在費】補助率:10/10 上限額:5万円/人 ■上記に該当しない場合 【交通費】補助率:1/2 上限額:3万円/人 【滞在費】補助率:1/2 上限額:5万円/グループ ※滞在費は1人1泊あたり1万円が上限	市農山村づくり推進課 TEL.083-934-4646
YY! ターン支援交通費補助金 県外から県内に移住して就農を希望・検討されている方に、実際に山口県へお越しいただき、理解を深めていただくことにより、山口県への移住・定住を促進することを目的として、交通費の一部を補助します。	県、市、関係団体等が実施、後援又は指導・助言の下で実施されるツアーやセミナーへの参加、下見	公共交通機関(タクシーを除く)による居住地から山口県内への往復交通費。または、福岡県及び広島県在住者に限り居住地から山口県への移動に係る往復高速道路利用料。(補助額は、地域別に定める基準額に基づく) ※1年度につき1人1回限り	県中山間・地域振興課 TEL.083-933-2554
やまぐちYY! (UJI) ターンパスポート 宿泊代、レンタカー割引などを受けることができます。	山口県外から移住を考えておられる方で、パスポート交付要件に該当する方	協賛企業等詳しい内容は「住んでみいね！ぶちええ山口」のHPで確認してください。	県中山間・地域振興課 TEL.083-933-2554
お試し暮らし住宅の活用 山口市での移住就農を検討される場合に、秋穂二島地域のお試し暮らし住宅(1週間～)を利用して下見が可能。	詳しくはお問い合わせください。	■秋穂二島お試し暮らし住宅 1週間:13,000円～利用可能 ※山口県外在住者に限り、山口市UJIターン訪問補助金の活用も可	二島定住促進委員会 住もう家 TEL.083-987-2059

【就農研修に関する支援】

募集時期: 通年 ※一部を除く

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
就農準備資金 山口県が認める先進農家・先進農業法人・やまぐち就農支援塾(扱い手養成研修)などで研修を受ける者に最大2年間・年間150万円の資金の交付を行います。	就農予定時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについての強い意欲を有している方。	最長2年間、年間150万円の交付を行います。	市農業振興課 TEL.083-934-2891

研修生支援(新規農業就業者定着促進事業)
山口県が認める先進農家・先進農業法人・やまぐち就農支援塾(扱い手養成研修)などで研修を受ける者に最長2年間・年間150万円の研修生支援を行います。

研修終了後、県内に就農又は雇用就農することが確実と見込まれる原則50歳以上の方。

最長2年間、年間150万円の交付を行います。

市農業振興課
TEL.083-934-2891

やまぐち就農支援塾(扱い手養成研修)
新たに農業を志す方の円滑な就農・就業に向け、1年間、農業の専門知識や技術を修得する研修です。

研修終了後に県内で本格的に農業経営を開始するが農業法人への就業を希望する者。受講するにあたり面接・選考があります。

■自営就農コース
自ら農業経営を開始する方を対象に、野菜、花き、果樹、畜産の各分野に分かれ、農業経営に必要な専門知識・技術を修得します。

■法人就業コース
農業法人への就業を目指す方を対象に、就業する法人に合わせて、必要な専門知識・技術を修得します。

県立農業大学校
TEL.0835-38-0510

【農業経営開始後の支援】

募集時期: 通年

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
経営開始資金 次世代を担う農業者となることを志向する農業経営を開始直後の新規就農者に対して、最長3年間、資金の交付を行います。	就農開始時の年齢が原則50歳未満であること等。	最長3年間、年間150万円の交付を行います。	市農業振興課 TEL.083-934-2891
施設・機械器具の購入補助 (新規農業就業者定着促進事業) 就農開始に必要な小規模の施設・機械器具について補助を行います。	認定新規就農者で就農開始3年以内であること等。	【事業主体】農業協同組合又は農業公社等※対象者とのリース契約を締結します。 【補助率】リース費用の1/2以内(上限30万円)	市農業振興課 TEL.083-934-2891
パイプハウス等施設整備補助 (新規就農者等産地拡大促進事業) ハウスの整備に係る費用の3分の1を補助します。	部会組織等が新規就農者を1名以上受け入れ、受益戸数が3戸以上となる等。	【事業主体】農業協同組合等 【補助率】事業費の1/3以内	市農業振興課 TEL.083-934-2891
経営発展支援事業 (新規就農者等産地拡大促進事業) 就農後の経営発展に必要な機械、施設の導入等に関する経費を補助します。	認定新規就農者等	【補助率】事業費の3/4以内(上限375万円)	市農業振興課 TEL.083-934-2891

【資金融資】

募集時期: 通年

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
青年等就農資金など 認定新規就農者が、農地の改良・造成、施設機械等の取得・賃借、運転資金などに利用できる資金融資があります。	資金の内容により要件が異なりますので詳しくはお問い合わせください。	【青年等就農資金】融資限度額:3,700万円 その他の資金についてはお問い合わせください。	市農業振興課 TEL.083-934-2891

【住宅・移住に関する支援】

募集時期: 通年

制度名・概要	対象者・要件等	内容・補助率・補助金額等	担当課連絡先
定住支援(家賃補助) (新規農業就業者定着促進事業) 認定新規就農者又は法人等へ就業した者への定着支援として、家賃の一部を補助します。	認定新規就農者又は新規農業就業者	【対象経費】対象者本人が賃貸借契約をしている住宅の家賃 【補助率】1/2以内(上限月額3万円) 【対象期間】認定新規就農者:5年以内、新規農業就業者:3年以内	市農業振興課 TEL.083-934-2891
空き家バンク改修事業補助金 山口市空き家バンク制度で成約した空き家の改修費の一部を補助します。第一次産業従事者については、農業用倉庫等の居住外物件の改修も補助対象となる場合があります。	空き家バンク制度で成約した空き家の所有者	【補助率】2/3または1/2 【上限額】60万円または45万円 ※入居する世帯の状況により補助率等が異なります。	市農山村づくり推進課 TEL.083-934-4646
やまぐちYY! (UJI) ターンパスポート 引越し費用、ローン金利優遇などを受けることができます。	山口県外から移住を考えておられる方でパスポート交付要件に該当する方	協賛企業等詳しい内容は「住んでみいね！ぶちええ山口」のHPで確認してください。	県中山間・地域振興課 TEL.083-933-2554

※上記の制度等については表記以外の要件もありますので、詳しくは各制度の担当課連絡先までお問い合わせください。

おためし農業体験

短期
滞在型
(日帰り含む)

参加体験料
無料

「おためし農業体験」では、①山口あぶトマト ②長門峠梨 ③徳佐りんご ④いちご ⑤徳地ピーマンの5つの品目を、実際に山口市で就農されている農家のもとで体験することで、就農前に山口市での就農や、自分が農業に向いているのか等を試してみることができます。

■対象者:①山口あぶトマト ②長門峠梨 ③徳佐りんご ④いちご ⑤徳地ピーマンでの就農を検討している方
■受入人数:1回の農業体験での受入可能人数は最大5人まで

■交通費補助 ※山口県外在住者のみ対象
【補助率】補助対象経費^{*1}の最大10/10

【補助上限額】最大5万円／1人

*1:居住地から山口県内への領収証が発行される公共交通機関(タクシーを除く)による往復交通費(実費)及び、高速道路利用料金。

■滞在費補助 ※山口県外在住者のみ対象
【補助率】補助対象経費^{*2}の最大10/10

【補助上限額】最大7万円／1人

*2:市内のホテル・旅館・定期借家契約での宿泊費・家賃等及び、県内で契約したレンタカーアイ



山口市就農ゆめツアー

短期
滞在型

参加体験料
無料

山口市内の農業産地などの現地見学、農作業体験、先輩就農者や市担当者等との懇談・相談を通じて、山口市での就農の魅力や楽しさ、やりがいを広く知ることができます。

■対象者:山口市内での就農を検討されている方



定住に関する支援

山口市では就農に関する移住・定住を積極的にサポートしています。

家賃の補助

補助対象:1戸建てまたはアパートの家賃(間借りは不可)

問合/山口市農業振興課 TEL.083-934-2891

対象者

- ①山口市に居住する認定新規就農者又は新規農業就業者
- ②住宅の賃貸借契約を締結していること
- ③交付対象者と同一世帯に属している者が住居手当等の支給を受けていないこと

補助率

補助対象金額の
1/2(上限3万円)

補助期間

3年以内または5年以内
(条件については担当窓口へお問合せください)



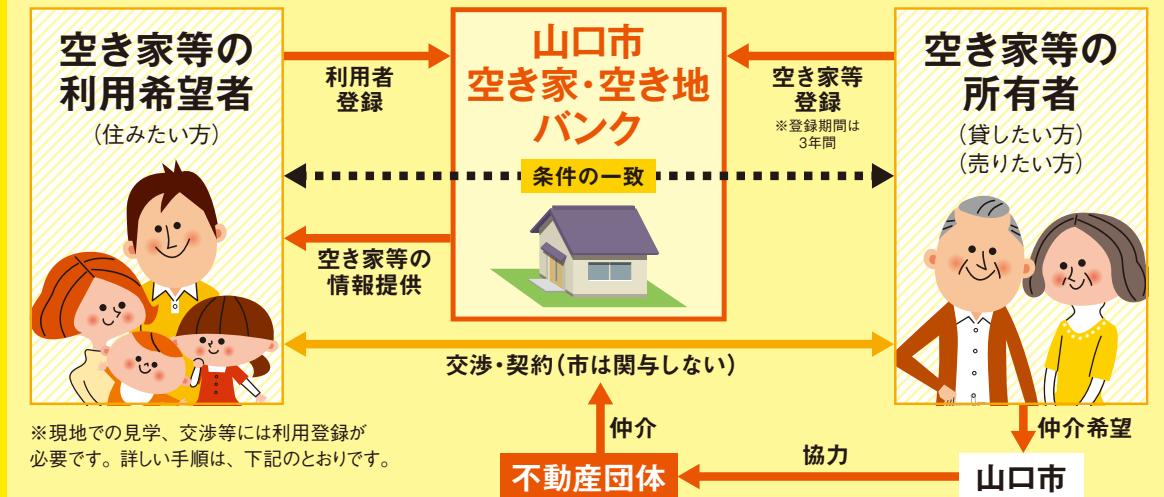
空き家バンク

問合/山口市農山村づくり推進課 TEL.083-934-4646

市内の農山村エリア(仁保・秋穂二島・秋穂・徳地・阿東地域)で空き家バンク事業を実施しています。空き家を「貸したい」と考えておられる所有者と「借りたい」と考えておられる利用希望者を結ぶ制度です。空き家バンクの成約者には、改修費用の一部を補助する制度があります。空き家バンク利用には予め利用登録申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。



【空き家バンクの仕組み】



【空き家バンク利用手順】

①登録申し込み

空き家バンクの利用には、予め利用登録申込書の提出が必要です。現地見学を希望される場合には、日程調整等の都合上、1~2週間前までに申込書を提出してください。

②登録完了

空き家バンクの登録が完了しましたらこちらから登録完了通知書を登録住所へ送付します。

③見学依頼・見学

空き家等の見学日時の調整を行いますので、見学希望日を決めてお電話ください。